

保護者の皆様へ

クロームブック ～Chromebook（タブレット PC）使用のルール～

本日お子様に配布した Chromebook は、豊島区から児童・生徒に貸与（貸出し）するものです。下記の点に留意して学習道具の一つとして活用し、大切に使用するよう見守りをお願いします。

なお、卒業や区外に転校される際、Chromebook は各学校に返却して頂きます。

【留意事項】

- Chromebook は学習道具として児童・生徒個人に貸与するものです。他の人と共有しない（貸し借りはしない）ようお願いします。
- Chromebook は毎日学校から家に持ち帰り、各ご家庭で充電してください。充電器が故障した場合は、お手数ですがご家庭でご購入をお願いします。
- Chromebook を万が一紛失・破損した場合は、直ちに担任に連絡してください。
- 通学時に、落としたり強くぶついたりする事がないよう、ランドセルやカバンに入れて持ち運ぶよう留意をお願いします。
- セキュリティ上、有害なサイトに入れないよう、フィルタリング設定により、閲覧制限をかけています。
- お子様の健康を害することがないよう、Chromebook の使用時間、使用環境に配慮くださいますようお願いいたします。
- 保護者用アカウントは、児童用のアカウントとはセキュリティが異なります。お子さんに保護者用のアカウントをお伝えしないようお願いします。

【ご協力のお願い】

- Chromebook の通信料は、豊島区が負担します。
- 使用できるデータ通信量が限られています。（一人が使用できるデータ通信量は月 5 ギガバイトが目安です。）区全体で月約 58,000 ギガバイトを全員でシェアし、有効に活用するため、ご家庭に Wi-Fi 環境がある方は、ご家庭用の Wi-Fi に切り替えて使用頂くようご協力をお願いします。

豊島区教育委員会